

関係各位

高砂漁業協同組合
東播磨漁業協同組合
播磨町漁業協同組合
西二見漁業協同組合
東二見漁業協同組合

令和5年9月から海苔養殖(区画漁業権漁場)の区域が変更になります

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また平素より水産業に多大なるご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和5年2月24日付兵庫県公報で告示された漁場計画に基づき、関係漁業協同組合は区画漁業権(海苔養殖など)をはじめとする漁業権免許申請を行う予定です。

当該免許申請するにあたり、今回、海苔養殖を行う区画漁業権漁場で変更となる区域を下記のとおりお知らせしますので、航行の際はご注意くださいますようお願い申し上げます。

記

- 変更時期：令和5年9月1日
- 変更となる区域：区第12号、区第15号



変更後(R5.9.1~)
 変更前(現行)
 ※ 変更後、区第16号漁場の設定はありません

引用：兵庫県東播磨県民局加古川農林水産振興事務所 作成資料

以上